

検証結果報告書

条 例 名	徳島県大規模災害被災者等支援基金条例
-------	--------------------

総 括

<p>本条例に基づき設置した基金は、東日本大震災被災者等への支援を目的としており、この目的に従い適切に運用されてきたものと認められる。</p> <p>東日本大震災被災者への支援としては一定の成果が上がっていることから、この経験を生かし、今後想定される大規模災害の被災者支援への取組の在り方について検討を進める必要がある。</p>
--

ヒアリング結果（運用状況）

実 施 策	<p>この条例の制定により基金が設置され、東日本大震災の被災者支援のため義援金を円滑に活用することが可能となった。</p> <p>なお、基金の状況は、東日本大震災が平成23年3月11日に発生し、平成23年度中に24,341千円の義援金が集まった。平成24年度以降は、1,903千円の寄附金が寄せられている。</p>
成 果	<p>1 生活資金の支援 東日本大震災の被災者で徳島県内に避難した者に対し、避難生活を送るに当たり必要となる当座の生活資金を提供 ①平成24～25年度 2 世帯（各300千円）計600千円の生活資金の援助</p> <p>2 被災地との交流支援事業 東日本大震災被災地域の児童生徒等との交流事業及び被災地において行う文化活動や社会貢献活動を支援 (1) 県内での交流事業 ①平成24～25年度（12団体） ・被災地から児童生徒等248名を本県に招き、阿波踊りや藍染め体験、キャンプ、観光地見学、学校での交流会等を実施 (2) 被災地での交流事業 ①平成24～25年度（10団体） ・本県の阿波踊り団体、劇団、NPO等が被災地に出向き、阿波踊りや劇上演等の文化活動、本県農産物を使った屋台料理の提供等を実施 (3) 東日本大震災絆フォーラム ①平成25～26年度 ・被災者支援をテーマとした講演や、被災地との交流支援事業の成果発表・パネルディスカッションを盛り込んだフォーラムを開催し、被災地や被災者に対する今後の支援の在り方等について意見交換・協議を実施</p> <p>※寄金の運用状況 ①被災者受入支援義援金 24,341千円 ②基金創設後の寄附金 1,903千円 ③受取利息 53千円 ④事業執行額(H24～H26) △21,978千円 ⑤基金残高 4,319千円</p>
課 題	<p>基金設置以降、東日本大震災被災者への支援として種々事業に取り組んできたが、今後どのような取組をしていくかが、課題となっている。</p> <p>※平成23年度に集まった被災者受入支援義援金の24,341千円は、今年度実施予定の「被災者との交流支援事業」及び「フォーラム」で終了見込み</p> <p>※平成27年度予算額 2,300千円</p>
今後の取組	<p>今後の大規模災害発生時への対応なども踏まえた支援の在り方等について、意見交換や協議を行う場（フォーラム）を設けるなど、引き続き実効性のある条例運用に努める。</p>

主なヒアリング内容

確認事項（委員）	説明（理事者）
①被災から4年半が経過したが、いまだ避難生活を続けている人たちが多く、東日本大震災被災地への息の長い支援が必要と思うが、県では今後どのように取り組んでいくのか。	今後とも東日本大震災被災地への息の長い支援は必要であると考えているので、今年度に予定している「フォーラム」の中で県民の皆様はこの基金の設置目的について再認識していただけるよう、しっかりとお伝えしたいと考えている。
②基金を活用した「被災地との交流支援事業」についての詳細内容と成果について伺いたい。	平成24年度、平成25年度に東北3県で特に地震や津波により甚大な被害が出ている地域との交流事業を実施した。 平成27年度も、3団体を支援団体として選定し、福島県、宮城県から児童生徒等をお招きして、サマーキャンプや阿波踊り、海水浴のほか、防災に関する意見交換会等を通じた交流事業を展開した。 これらの交流を通じ、徳島の自然の豊かさや文化のすばらしさを知ってもらうことで本県と被災県との結び付きが更になり、今後も自主的な交流が末永く続くことが期待できる。 また、事業実施団体においては、被災地との交流により、南海トラフ巨大地震などに備える知識を得ていただくことで、発災時には迅速かつ柔軟な被災者支援を行うことが可能となるだけでなく、支援団体同士の交流により、支援体制の強化にもつながるものと考えている。
③今後予想される大規模な自然災害等への備えとして、この基金を更に広く県民に周知することが必要であると考えているが、県はどのように取り組むのか。	この基金は、今後起こり得る南海トラフの巨大地震など大規模災害に備えたものであり、基金の設置目的やこれまでの取組内容などを県民の皆様にお伝えすることで、防災意識を高め、寄附意識の醸成につながれるものと考えている。 現在実施している周知・広報の取組としては、「絆フォーラム」において、基金事業の紹介や寄附金の募集を行うとともに、県のホームページを通じた募金の呼び掛け、さらには「とくしま県民活動プラザ」等においてチラシの配布などを行っているところである。 今年度は、特にボランティア関連のイベントや防災関連の各種行事においてチラシの配布や募金の呼び掛けを行っており、引き続き、県民への周知広報に努めてまいりたい。
④被災地との交流支援事業は、有意義な取組であると思う。基金の残高が少なくなっているようだが、今後も寄附に頼っていくのか。	東日本大震災向けの財源は、今年度で終了する予定である。今後は、草の根的な活動を継続していただけるよう、交流事業の広報など側面的なところから応援していきたい。
⑤基金を何に使ったのかを寄附していただいた方にどのように公表しているのか。	県のホームページなどで広報しているところであるが、今後、詳しい内容を掲載し充実させてまいりたい。